

# 私たち こんな活動しています!

## ● 互助会運営委員会

【委員長】 早稲本 和徳 (48期)  
Kazunori Wasemoto



### 1. 委員会のご紹介

互助会運営委員会は、第二東京弁護士会(二弁)会員の互助と親睦のために、旅行会や懇親会等の企画・運営の他に、あまり知られていませんが、定期健康診断、会員の慶弔関係、団体定期保険に関する事業を担当しています。

### 2. 互助と親睦の必要性

二弁会則には会員相互の互助と親睦の必要性に関する規程が置かれています。特に、60期以降は会員数及び年代構成が著しく変化しており、会員が一体感を持ちつつ、弁護士自治の基盤を維持していくためには、幅広い世代の会員間の交流を継続的に図っていくことが非常に重要になっています。互助会運営委員会は、まさにこの互助と親睦という目的を達成するための委員会です。

### 3. 部会構成

互助会運営委員会は、旅行部会と企画部会から構成されており、旅行部会では会員海外旅行(互助会旅行)の企画・運営、企画部会では会員国内旅行・観劇会・楽寿会等のイベント及び懇親会の企画・運営を行っています。

### 4. 旅行部会の活動

旅行部会の主な活動は、年1回の会員海外旅行の企画・運営です。

互助会旅行の魅力は何と言ってもその企画内容です。例えばタスマニアやロシアなど、個人旅行ではなかなか行けないような渡航先を選定したり、ホテル・アドロ

ン・ケンピンスキー・ベルリン(ベルリン)やペッパーズ・クレイドル・マウンテンロッジ(タスマニア)やヴィラ・イジエア(シチリア)などの手配が難しい宿泊先を選択し、プラハやウィーンでのオペラ鑑賞や、当時のK委員長が命を懸けたクレイドル・マウンテンでのトレッキングなど、至れり尽くせりの独自のオプションツアーを企画・実施しています。また、訪問先の裁判所や弁護士会との交流会やその国の司法制度に関する理解を深めるための研修を行っており、互助会旅行がきっかけとなって渡航先の弁護士会と友好協定の締結に至ったこともあります。

しかし、昨今は新型コロナウイルスの影響で令和元年度のロシア(サンクトペテルブルク・モスクワ)を最後にリアルな海外旅行は中止となりました。そこで、代替策として、令和3年度及び4年度にはオンラインツアーを採用しましたが、ここでも複数の都市を中継で結ぶという独自の企画で実施しました。

令和5年度は、コロナウイルスの取扱いが5類へ変更され、久しぶりのリアルな海外旅行を実施することとなりました。幅広い層の多数の会員が参加できるような独自の企画にしていまいますので、是非ご期待ください。

### 5. 企画部会の活動

企画部会では、会員国内旅行・全会員懇親会・楽寿会等のイベントの企画・運営を行っています。

会員国内旅行についても、残念ながらコロナ禍以降中断していますが、以前は、毎年紅葉の美しい秋頃に1泊旅行を行っていました。

東日本大震災翌年の2012年以降は、新たに被災地復興支援旅行として、甚大な被害を受けた岩手、宮城、福島等の東北地方、また令和2年7月の熊本豪雨で被災した熊本への旅行を企画・実施しました。初日は、現地の復興状況の視察や、語り部から貴重な被災体験をお聞きしました。さらに被災地に赴いた弁護士

から当時の状況等について話を伺ったりと、日常業務の中では体験できない有意義な時間を過ごすことができます。その他のお楽しみとしては、現地の温泉を堪能し、2日目には、ゴルフ組と観光組に分かれて一日中現地のアクティビティを楽しんで、名産品や地酒をお土産として帰宅します。

次に、全会員懇親会では、会員のみならず家族も参加できる企画を目指しています。例年お子様も参加できるよう夏休み頃にバスツアーを企画しています。近年の実績では、マザー牧場や、小惑星探査機「はやぶさ」で話題になった「筑波宇宙センター」見学、さめの飼育数日本一の水族館「大洗アクアワールド」見学等、大人も子どもも楽しめる企画を実施してきました。昼食はBBQを行うのが恒例になっております。夏らしさを感じるとともに、手ぶらでBBQが楽しめ、まさに会員・ご家族皆様楽しんでいただける内容となっています。令和4年度は、コロナ禍以降、初めての開催となりました。実施の時期が例年より少し遅かったこともあり、ブドウ狩りとBBQを実施しました。当初、想定していたよりも多くの会員にご参加いただき、大盛況のうちに終わることができました。

最後に、楽寿会ですが、これは二弁に登録をしている満70歳以上の会員を対象としたイベントです。年に2回、歌舞伎やミュージカル、サーカス等を観劇し、その後、懇親会を行っています。参加資格に年齢制限があり、広く参加を募れないのが残念です。こちらは、ご夫婦で参加される会員も多く、懇親会では観劇の感想に留まらず、幅広い話題について盛り上がっているのが印象的です。めでたく参加資格を取得された折には、是非とも多くの会員の皆様にご参加いただき親睦を深めていただければと思います。

以上のように、企画部会では、会員相互の親睦を深められるよう各種イベントの企画・運営を行っています。コロナ禍においては、思い通りの企画・運営ができず歯がゆい場面も多々あります。しかしながら今後も

Withコロナの時代に即した内容で、会員の皆様が日頃の忙しさから解放され楽しいひと時を過ごしていただけるような企画・運営ができるよう尽力したいと思います。

## 6. 若手委員の声（本田陽子委員 69期）

私は、弁護士登録2年目から互助会運営委員会・企画部会に所属させていただいています。2017年の東北復興支援旅行が初参加となります。同旅行では、ニュースやネットでは分からない、また個人旅行では体験できないこと等、貴重なお話を伺いました。参加して初めて得られる生の体験を通し、非常に充実した時間を過ごすことができました。旅行に参加した先生方とは、業務時とは全く異なった雰囲気での交流となりました。とても楽しく過ごさせていただき、参加するだけでなく、企画する側で会員同士の交流を円の一助になればと考えたのが、当委員会への所属を希望したきっかけです。

企画部会は、若手の声がとても通りやすく、風通しのよい部会です。企画部会が所管している全会員懇親会では、行き先のみならず、ツアー全体のプランニングを若手が担うこともあります。

今後も、Withコロナの時代に即したイベントを開催し、会員相互の交流を円るきっかけを提供できればと考えております。

## 7. 最後に

互助会運営委員会では、委員・幹事一同、会員の皆様の旅行会や懇親会へのご参加を心よりお待ちしております。また、企画のアイデアも募集中です！

会員の互助と親睦の実現のために、是非、互助会運営委員会に参加して、一緒に各種イベントの企画をしましょう。



平成27年バリ島



平成30年熊本



令和元年ロシア